

シンガポールに関する認証

地 域	シンガポール
安全規格	PSB
安規標準	IEC 62368-1
安規実行	強制認証
実施開始日	2020.12.20から～開始。
実施猶予期間	猶予期間実施中、2020.12.20から強制実施。
強制内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ PSB認可書を取得。 ・ ラベル内容表示英文必須。 ・ シンガポール現地の代理商側証書を持ち。 ・ Cig023レポート（工場側監査レポート）。 ・ 一つ仕様、一つACピンの対応。
強制マーク	 XXXXXX-XX
認証機関	TUVSUD
認可書有効期限	有効期限3年、場合によって、基準格上げ実施。
マーク標識	ラベル上或いは製品上に標識の必須。
申請受付状況	IEC62368-1基準の申請、通常通りに申請受付中。
在庫品対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猶予期間内に新基準に申請或いは格上げ完了必要。 ・ 猶予期間内に、在庫のRe-Work或いは旧仕様品は急ぎにシンガポールへ通関させる等行う。 ・ ラベルを新基準対応ルールに従う。
関連参考サイト	・ NRTLリスト: https://www.osha.gov/dts/otpc/nrtl/nrtllist.html
	・ OSHA: https://www.osha.gov/
	・ ANSI : https://www.ansi.org/
認証関連	PSB、EU or BS Plug
備 考	商標を管制される。